

富里市前期基本計画（案）

平成 23（2011）年度～平成 27（2015）年度

平成 22 年 11 月 8 日

《基本構想審議会》

目次

第 1 章 手をつなぎ，みんなで目指す，明るく元気なまち	1
施策 1：市民みんなで支えあう地域福祉ネットワークの充実	1
施策 2：次代を担う子どもの成長と仕事と子育ての両立を支援する児童福祉の充実	3
施策 3：健康で生きがいのある生活を支える高齢者福祉の充実	5
施策 4：地域での安心した生活を支える障がい者福祉の充実	7
施策 5：活力ある充実した生活を支える健康づくり・医療体制の充実	9
施策 6：安心して暮らせる社会保障の充実	11
 第 2 章 教えあい，みんなで学ぶ，心の豊かさと愛を育むまち	13
施策 1：地域文化を継承し，市民の仕事や趣味，生活に役立つ生涯学習の振興 ...	13
施策 2：市民の健康と活力を支える生涯スポーツの振興	17
施策 3：次代を担う子どもを育む学校教育・幼児教育の推進	19
施策 4：青少年の健全な育成	21
施策 5：多文化共生と国際交流の推進	23
施策 6：平和・人権への取組みの推進	25
 第 3 章 みんなが活躍し，農・商・工がともに輝く活力あるまち	27
施策 1：魅力ある農林業の推進	27
施策 2：活力を呼び込み，活気ある商工業の振興	31
施策 3：地域力でもてなす観光の振興	33
施策 4：市民を守る消費者行政の充実	35
施策 5：誰もが働け，働き続けられる就業環境づくり	37

第 4 章 人と自然が調和し，安全安心なまち	39
施策 1：自然と共生し，環境負荷の少ないまちづくり	39
施策 2：市民を守る防災・消防救急体制の充実	43
施策 3：安心できる地域社会を築く防犯・安全対策の充実	45
第 5 章 市民のこころをむすび，可能性を未来につなぐまち	47
施策 1：市の持続的な発展を支える市街地の整備と計画的土地利用の推進	47
施策 2：活力を呼び込む交流基盤の整備	49
施策 3：市民の暮らしを支えるライフラインの充実	51
施策 4：都市の潤いを保つ公園・緑地の整備	53
第 6 章 市民と行政の気持ちの共有による自立したまち	55
施策 1：市民と行政の協働の仕組みづくり	55
施策 2：安定した地域社会の仕組みづくり	57
施策 3：安定的な自治体経営	59
施策 4：広域との連携	63

第3編 基本計画

第1章 手をつなぎ、みんなで目指す、明るく元気なまち

施策1：市民みんなで支えあう地域福祉ネットワークの充実

現況と課題

少子高齢化や核家族化の進行は、富里市においても顕著で、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯は更に増えることが予想されます。

この急速な高齢化に伴い、生涯を通じて健康で安心して暮らしたいという市民の願いが高まっています。

また、地域の中には、障がいのある人、地域から孤立している子育て中の家族など、さまざまな人々が悩みや不安を抱え生活しています。

こうした高齢者や、障がい者、母子父子家庭などが安心して心豊かに生活できるまちづくりを進めるため、地域で生活を見守り支援する担い手の育成に努めているところですが、その担い手も高齢化する傾向にあり、今後、世代間を超えてともに支えあう協働による地域社会の仕組みを再構築していく必要があります。

基本方針

少子高齢化、核家族化の進行や、高齢者、母子父子家庭、生活保護世帯の増加に伴う福祉ニーズの多様化にきめ細かく対応するために、福祉団体やボランティア団体、保健・医療機関、民生委員・児童委員、また、社会福祉協議会などの福祉にかかわる地域の機関など、地域における組織や人材、施設等の資源を総合的にネットワーク化し、地域で必要な福祉サービスを受けることのできる体制づくり、また、地域の問題はできるだけ地域で解決できるよう、市民の主体的な参加による「ともに支えあう」地域福祉ネットワークの構築を目指します。

指標

指標項目	単位	実績値 (H21年度)	目標値 (H27年度)	備考
福祉サービスボランティア団体数	団体	51	55	ボランティアグループ登録状況

施策の展開

(1) ともに支えあう地域福祉ネットワークの構築

No.	主な取組	取組の内容
1	分野を越えた地域福祉ネットワークの構築	福祉、保健、医療分野などの連携・協力による一体的な地域福祉ネットワークの構築に努めます。
2	活動団体の支援・育成	社会福祉協議会の活動支援、ボランティア団体の育成・支援に努めます。
3	活動の拠点となる場の確保	協働による地域福祉活動を促進するために、市内各地域での活動の拠点となる場の確保に努めます。

施策2：次代を担う子どもの成長と仕事と子育ての両立を支援する児童福祉の充実

現況と課題

本市は少子化の傾向にあります。保育所の園児数は増加する傾向にあります。待機児童数も近年増加し、施設が不足する状況にあることから、その充実が必要となっています。

子育て支援に対するニーズは、女性の就業者数の増加や核家族化を背景に、拡大傾向にあり、ニーズにあわせたきめ細かな対応が必要となっています。

ひとり親家庭については、子どもに関わる時間が少なく、精神的・経済的にも不安定な状態に置かれがちのため、その充実が必要となっています。

基本方針

まちの宝であり、次代の富里を担う子どもの健やかな成長のために、地域で子どもの成長を見守り、子育てを支援するまちづくりを進めます。

子どもを持つ家庭の子育てと仕事の両立のために、各種支援施策の拡充に努めるとともに、子どもに関わる時間の少ないひとり親家庭に対する支援の拡充に努めます。

指標

指標項目	単位	実績値 (H21 年度)	目標値 (H27 年度)	備考
保育所待機児童数	人	39	0	
放課後児童クラブ設置数	箇所	3	6	

施策の展開

(1) 子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりの推進

No.	主な取組	取組の内容
1	環境づくりのための連携	富里市次世代育成支援行動計画に基づき、保育、保健、教育などあらゆる分野と連携して、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりを推進します。
2	地域で子どもの成長を見守るまちづくり	地域における子育て支援サービスの充実、子育てネットワークづくり、児童の健全育成など、地域の連携・協力により、子どもの成長を見守り支援する取り組みを推進します。
3	要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進	児童虐待防止対策の充実など、関係機関等とのネットワークをより強化して、要保護児童への対応などのきめ細かな取り組みを推進します。

(2) 子育て支援の充実

No.	主な取組	取組の内容
1	家庭における子育て支援の充実	子どもをもつ家庭の子育てと仕事の両立のため、各種支援施策の充実に努めます。

(3) 保育サービスの充実

No.	主な取組	取組の内容
1	認可保育所整備の促進	富里市次世代育成支援行動計画に基づき、待機児童の解消や入所園児の安全の確保を図るため、必要に応じて施設修繕等の施設整備の促進に努めます。
2	保育サービスの充実	多様化する保育ニーズに対応するために、葉山保育園の充実、民間保育園への支援充実に努めます。
3	保育料の徴収率の向上	納付機会の拡大や滞納者に対する調査・処分を積極的に進め、保育料の徴収率向上に努めます。
4	放課後児童の健全育成の充実	公設学童クラブの充実に努めるとともに、新たな学童クラブの設置に努めます。

(4) ひとり親家庭への支援の拡充

No.	主な取組	取組の内容
1	ひとり親家庭への支援の充実	ひとり親家庭の子育てと仕事の両立のために、児童扶養手当等の支給や就労支援等の取り組みを進めます。

施策3：健康で生きがいのある生活を支える高齢者福祉の充実

現況と課題

高齢化が進行する中で、今後は介護・支援を必要とする高齢者と、生きがいを持ちながら暮らし、地域活動を行う高齢者が共存していくものと考えます。

このような高齢者の様々なニーズに対応するために、介護サービスや、いつまでも健康で生きがいを持って生活できるような支援体制を整えていく必要があります。

また、介護する人の負担を軽減し、地域の支え合いにより住み慣れた地域で安心して暮らすことができる介護体制(地域ケア)をさらに充実する必要があります。

基本方針

高齢者の健康づくりのための取り組みを推進するとともに、知識や経験を活かし、協働の地域社会づくりに貢献できるよう、多様な社会参加機会の確保に努めるとともに、高齢者が安心して暮らすことのできる環境づくりを進めます。

特に独居高齢者の増加に対応した、いざというとき安心できる介護体制の拡充や、介護サービスの充実に努めます。また、介護予防の意識を持った健康づくりの推進に努めます。

指標

指標項目	単位	実績値 (H21 年度)	目標値 (H27 年度)	備考
生活機能評価受診率	%	33	50	受診者÷65 歳以上 (介護認定者除く)
介護予防出前講座の開催	回	3	24	
シルバークラブ加入者数	人	1,246	1,250	

施策の展開

(1) 安心して暮らし活動できる環境づくりの推進

No.	主な取組	取組の内容
1	環境づくりのための連携	高齢者が健康で生き生きと生活するために、地域での社会参加、就業促進、交通手段、公共施設等のバリアフリー化などあらゆる分野と連携して、安全で安心して暮らせる環境づくりに努めます。

(2) 生きがいのある人生を過ごすための社会参加機会の確保

No.	主な取組	取組の内容
1	老人クラブの育成・支援	高齢者の趣味、趣向等の把握や新たなリーダー育成に努め、ニーズに対応した多様な老人クラブの育成、活動支援に努めます。
2	敬老会等への参加意欲の向上	75歳以上のお年寄りなどを対象に、高齢者の健康と多年にわたり社会に尽くされたことに敬意を表するとともに長寿をお祝いするため、「敬老の日・老人週間」の行事を開催します。 また、社会参加意欲の向上や高齢者福祉の推進に努めます。
3	活動拠点の充実	活動の拠点としての福祉センターについて、施設の適正な維持管理に努めます。

(3) 安心して生活するための健康づくりの推進

No.	主な取組	取組の内容
1	はり、きゅう、マッサージ等の 施術費助成	市内に居住する60歳以上の方に、はり、きゅう、マッサージ等の施術費用の一部を助成することにより、健康増進を図ります。また、内容の充実について検討します。
2	特定高齢者把握事業の充実 (生活機能評価の実施)	65歳以上の方の生活機能の状況を把握し、筋力・口腔の低下や栄養バランスの不具合からの生活機能の低下がみられた方(特定高齢者)に対し、要介護・要支援状態等になることを未然に予防するため、健康教室を開催します。
3	健康づくりに関する支援の充実	高齢者が、介護予防の意識を持って健康づくりを進められるよう、健康づくりに関する各種教室等の周知と内容の充実に努めます。また、地区社協による介護予防出前講座の開催を推進します。

(4) 介護体制の拡充

No.	主な取組	取組の内容
1	地域包括支援センターの充実	高齢者の総合的相談窓口として機能するとともに、権利擁護に努め、包括的・継続的なサービス提供体制の構築を支援し、介護予防事業・予防給付の適切なケアマネジメントの充実に努めます。また、地域包括支援センターの充実を図るため、民間委託などについて検討します。
2	地域における介護支援のネットワークの強化	多様化する介護ニーズや今後増加が見込まれる独居高齢者の安否確認等に対応するため、民生委員・在宅介護支援センター等とのネットワーク強化を図るとともに、地域における見守りや実態把握の充実に努めます。 また、介護保険事業に携わる事業所・介護支援専門員等の育成指導とともに、法の遵守と効率的なサービスの実施に努めます。
3	在宅介護支援サービスの充実	在宅での介護を実現するために、在宅介護支援センターのサービス内容と広報等によるPRを強化するとともに、外出支援施策(福祉カー貸出・移送サービスなど)や家族介護支援事業等の充実に努めます。
4	介護相談員等派遣事業の充実	介護相談員が事業所を定期又は随時訪問し、利用者等の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、利用者と事業者の橋渡し役となります。訪問結果を踏まえて、介護サービス改善の方策を検討し介護サービスの充実に努めます。

施策4：地域での安心した生活を支える障がい者福祉の充実

現況と課題

市内の身体障害者手帳，療育手帳，精神障害者保健福祉手帳所持者数は，近年横ばい傾向で推移しています。年齢階層別にみると，65歳以上が増加し，高齢化の傾向にあります。

本市では，障がい者（児）が地域でその人らしい自立した生活を送ることを目標とした施策の推進を図ってきましたが，近年は，障がい者（児）自身の社会参加や地域における自立や交流への意欲がさらに高まっており，一人ひとりの選択や権利を尊重しつつ，障がいの早期発見から療育，自立した生活の支援に至るまで一貫したサービス・支援の拡充が必要となっています。

基本方針

「ノーマライゼーション」と「リハビリテーション」の理念に基づきながら，障がいのある人が，本市に暮らす市民として尊重され，差別や偏見のないまちを目指します。

また，障がいのある人が適切にサービスを利用しながら，地域社会の一員として自立した生活を営み，生きがいをもって暮らせるまち，あらゆる社会参加の障壁をなくしたバリアフリーなまちの実現を目指します。

指標

指標項目	単位	実績値 (H21年度)	目標値 (H27年度)	備考
一般就労移行障がい者数	人	0	6	
就労移行支援事業利用者数	人	3	10	

施策の展開

(1) 生活支援サービスの充実

No.	主な取組	取組の内容
1	生活支援サービスの充実	障がいのある人が，住み慣れた地域で，自立した生活を送ることができるよう，個人の多様なニーズに対応する生活支援サービス，相談体制，生活安定のための施策の充実に努めます。
2	障がいのある人に対する理解の促進	障がいのあるなしにかかわらず，互いを理解し，尊重する心を育むために，広報啓発活動を推進します。
3	ボランティア活動の促進	障がいのある人の生活を支援するために，ボランティア活動の促進や福祉教育の推進に努めます。
4	障がいのある人に配慮した防犯・防災対策の充実とバリアフリー化の推進	障がいのある人が利用しやすいバス等の交通・移動手段の確保，安心して快適な生活を送れるよう防犯や交通安全の体制整備，障がいのある人に配慮した災害等の安全対策を進めます。
5	スポーツ・文化活動への参加促進	障がいのある人の健康の保持・増進や生活の幅を広げ，心を豊かにするために，スポーツ・文化活動への支援や社会参加を促進します。

(2) 保健・医療体制の整備

No.	主な取組	取組の内容
1	保健体制の充実	障がいのある人の生活習慣病の予防や高齢化に伴う疾病等の早期発見、適切な治療に努めます。
2	医療体制の充実	障がいのある人の多様なニーズに適切に対応するための医療体制の充実に努めます。

(3) 保育・療育・教育体制の充実

No.	主な取組	取組の内容
1	障がいのある子どもの保育・医療・教育体制の充実	障がいのある子どもが、将来、自立し、積極的に社会参加していくために、保健・医療・福祉・教育・労働等の各分野が一体となって、適切で一貫した療育や教育を推進するなど、環境整備に努めます。

(4) 就労機会の拡大

No.	主な取組	取組の内容
1	就労機会の確保と拡大	障がいのある人に対する職業能力開発の機会と職場適応の機会の確保、さらには就労へとつながるよう、事業者の障がい者雇用に関する理解を促進します。

施策5：活力ある充実した生活を支える健康づくり・医療体制の充実

現況と課題

急速な高齢化が進む中で、一人ひとりが健康で生き生きと生活することが地域の活性化につながります。そのため、「健康づくり」は「地域づくり」そのものとも言えます。市民と協働で地域の状況に合わせた健康づくりのための取り組みが重要となっています。

また、核家族・ひとり親家族が増加する中で、安心した出産・育児できる支援体制の整備及び様々な年代の市民のニーズに応じた保健サービスが求められています。

基本方針

市民が健康で活力ある充実した生活ができ、安心して長生きできるように、健康づくりへの関心を高め、実践を促す健康づくり活動の推進に努めるとともに、妊婦、乳幼児、高齢者など様々な年代に対する保健サービス、相談体制等の充実に努めます。

また、安心して暮らせる医療体制の充実に向け、救急医療体制や医療サービス水準の向上に努めます。なお、安心して子育てできるまちづくりの一環として、育児支援の場の充実と周知や医療費助成等の支援に努めます。

指標

指 標 項 目	単位	実績値 (H21 年度)	目標値 (H27 年度)	備 考
国保特定健康診査受診率	%	34.2	65	
国保特定保健指導実施率	%	10.4	45	
肺がん検診の受診率	%	36.6	50	
胃がん検診の受診率	%	24.6	50	
大腸がん検診の受診率	%	20.2	50	
乳がん検診の受診率	%	42.8	50	
子宮頸がん検診の受診率	%	35.0	50	
乳児健康診査受診率	%	95.8	100	
1歳6か月児健康診査受診率	%	93.0	100	
3歳児健康診査受診率	%	89.5	100	
育児相談利用数	人	延 468	延 500	

施策の展開

(1) 健康づくり活動の推進

No.	主な取組	取組の内容
1	健康づくりの啓発活動の推進	市民の健康づくりへの関心を高めるために、健康まつり等のイベントや、健康教室の内容拡充に努めます。
2	地区保健推進員活動の推進	地区保健推進員との連携による地域における健康づくり活動の推進に努めます。
3	地域ぐるみの健康増進の推進	生活習慣病の発症や筋力低下を予防するため、あらゆる年代の市民が取り組める健康づくりを推進します。

(2) 保健サービスの充実

No.	主な取組	取組の内容
1	保健サービス拠点の充実	市民への保健サービスの拠点である保健センターの整備及びマンパワーの確保に努めます。
2	健康診査や各種検診及び生活習慣病予防のための保健指導の充実	市民の生活習慣病の予防と生活習慣改善のために、国保特定健康診査及び一般健康診査等の周知を図り、受診率向上と特定保健指導及び市民全体を対象とした生活習慣病予防の指導の充実に努めます。
3	各種予防接種の実施	感染症の発生とまん延を防止するために、各種予防接種の実施に努めます。
4	がん検診の充実	がんの早期発見と予防のため、各種がん検診の充実と受診率向上に努めます。
5	母子保健事業の充実	安心・安全な出産や健康と発達の基礎となる乳幼児の健康増進のために、妊婦健診の受診を支援し、乳幼児健診、発達・栄養・歯科保健等に関する相談、育児支援教室等の充実に努めます。
6	献血の推進	市内企業等と連携し、献血の推進に努めます。また、青年層を含めた献血の啓発を行います。

(3) 地域医療体制の充実

No.	主な取組	取組の内容
1	救急医療体制の充実	成田市急病診療所や佐倉市内の小児初期急病診療所との連携を図りながら、救急医療体制や医療サービス水準の向上に努めます。また、病気や医療に関する相談サービスの充実を図るため、相談体制づくりを検討します。
2	子ども医療費の助成の充実	県及び近隣市町との連携を図りながら、子どもの健康維持増進のために医療費助成の拡充に努めます。
3	地域医療ネットワークの構築	県及び近隣の市町や関係機関とも連携を図りながら、市民が安心できる医療体制の構築に努めます。

施策6：安心して暮らせる社会保障の充実

現況と課題

生活保護受給者は近年増加傾向にあり、平成22年3月末における生活保護世帯数は259世帯、生活保護者数は328人、保護率は6.4パーミル（人口1千人に占める生活保護者の割合）となっています。今後は、生活保護者の自立支援の取り組みを更に充実する必要があります。

国民健康保険については、今後被保険者の高齢化に伴う医療費の増加が見込まれ、介護保険についても加入者の増加が見込まれることから、国の施策にあわせた適切な体制を整えていく必要があります。

高齢化が急速に進み、高齢者人口が増えるとともに、要介護・要支援者や認知症高齢者の増加が見込まれることから、介護保険制度を充実していく必要があります。

基本方針

市民が将来に不安なく、安心して暮らせるように、国民健康保険制度、生活保護制度、介護保険制度の周知と適正な運用を図ります。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせ、地域の支え合いの中で自分らしい生活を送り続けることができるように、適正な介護サービス体制づくりを目指します。

指標

指標項目	単位	実績値 (H21年度)	目標値 (H27年度)	備考
生活保護相談実件数	件	282	496	
生活保護自立世帯数	世帯	0	5	
生活保護自立人員	人	1	6	
要介護・要支援認定者数	人	987	1,500	
介護サービス利用者数	人	745	1,170	

施策の展開

(1) 国民健康保険制度等の適正な運用

No.	主な取組	取組の内容
1	制度の周知	国民健康保険制度等の周知及び適正な運用を促進するため窓口や市広報紙・ホームページでの周知に努めます。
2	徴収率の向上	保険税（料）の徴収率向上に向けた取り組みを進めます。

(2) 生活保護制度の適正な運用

No.	主な取組	取組の内容
1	適正な支援と自立の助長	単身高齢者世帯に対して最低生活の保障にとどまらず、介護保険制度等他法施策も活用した援助を行うなど、多様化する個々の世帯のニーズに応じた支援を行うとともに、被保護世帯の自立に向けた就労の支援・指導を行います。
2	医療扶助の適正な実施	医療扶助受給者の病状把握や診療報酬明細書の点検等を行うとともに福祉事務所嘱託医の医学的見地からの助言を受けながら医療扶助の適正な実施を推進します。
3	生活保護費不正受給の未然防止	生活保護制度が最後のセーフティネットとして真に生活に困窮している者の助けとなるよう、世帯訪問や課税調査等によって、不正受給の発生を未然に防止します。

(3) 介護保険制度の充実

No.	主な取組	取組の内容
1	制度の周知とサービス体制づくり	社会全体で支える介護保険制度の理解と協力を市民にしてもらい、利用者が必要とする適正なサービスが提供できるような体制づくりを進めていきます。

第2章 教えあい、みんなで学ぶ、心の豊かさと愛を育むまち

施策1：地域文化を継承し、市民の仕事や趣味、生活に役立つ生涯学習の振興

現況と課題

○生涯学習の振興

国際化、情報化及び高齢化等、急激な社会変化の中で、市民が心豊かで充実した人生を送っていくためには、生涯にわたって自ら学習に取り組み、自己を高めていく生涯学習の推進が求められています。

市民の学習活動は、個人での学習はもとより、サークル活動や民間の各種教育事業など様々な方法・形態で行われています。こうした市民の様々な学習活動を促進するために、時代の変化に即応した学習機会の提供、学習の場の確保等の取り組みが求められています。

○文化の振興

本市では、自らの個性を伸長し、自己啓発を図ることを目的として、文化団体や個人が自立した文化活動を行っています。様々な文化活動を促進するためには、活動成果の発表の場の充実、質の高い芸術作品の鑑賞機会の提供などを行っていく必要があります。

また本市には、県・市指定の有形・無形文化財に代表される多くの文化遺産があります。これらを後世に引き継ぐためには保護・継承活動に対して支援等を行うとともに、あらたに文化的価値の高いものを選出して指定化するなど、住民の文化財保護意識の高揚を図りながら郷土に対する愛着を養うための場を創出する必要があります。

基本方針

○生涯学習の振興

自由時間の増大、心の豊かさの追求、価値観の多様化、高齢化などを背景とした市民の多様な学習ニーズに対応するため、生涯学習に関する情報や市民の知識や経験を活かし、ともに学び、教えあう学習機会の提供に努めます。また、生涯学習の拠点となる施設の充実、適切な維持管理に努めます。

○文化の振興

市民による文化活動を増進するため、文化祭に代表される発表の場の提供に努めます。また、市内外に在住する芸術家の作品を鑑賞する機会を通して、個々の文化活動の活性化を促します。

さらに、富里の風土に根ざした先人の英知と歴史文化環境を継承するため、継続して文化財の保護・活用に努めます。

指標

指 標 項 目	単位	実績値 (H21 年度)	目標値 (H27 年度)	備 考
公民館利用者数	人	72,628	76,800	
図書館利用者数	人	307,292	320,000	
文化祭来場者数	人	3,170	3,500	
芸術鑑賞来場者数	人	1,487	1,600	
文化財指定数	件	15	18	

施策の展開

【生涯学習の振興】

(1) 生涯学習活動の促進

No.	主な取組	取組の内容
1	生涯学習に係る情報の提供	生涯学習活動を促進するために、市ホームページや市広報紙、生涯学習ガイドブック等による情報提供に努めます。
2	学習講座や講演会の実施	市民の多様な学習ニーズに対応した創年セミナー、体験講座・講演会等を実施します。
3	市民が学びあう機会の確保	市民の知識や経験を活かし、学びあう機会の提供に努めます。
4	本との出会いの場の確保	子育てに本を取り入れ、子どもの情操を育むとともに親子のコミュニケーションを深める機会の提供に努めます。

(2) 生涯学習の拠点の充実

No.	主な取組	取組の内容
1	中央公民館の機能強化	生涯学習の拠点としての利便性の向上と情報提供に努めます。
2	図書館の機能強化	新刊図書や雑誌の迅速な確保に努め、図書館の機能を発揮できる資料整備やサービス拡充を図るとともに、学校図書館との連携・協力を図ります。
3	中央公民館・図書館の維持管理	生涯学習施設の計画的な修繕等を行い、適切な維持管理に努めます。
4	図書館サービスポイントの充実	図書館の簡易的サービスを受けられるサービスポイントとして、浩養小学校の市民図書室などの利用促進に努めます。

【文化の振興】

(1) 文化活動発表の場の充実

No.	主な取組	取組の内容
1	活動成果発表の場の確保・充実	文化団体や個人における活動成果の発表の場として、文化祭等のイベントを継続するとともに、来場者の増加に繋がるよう内容の充実に努めます。

(2) 芸術鑑賞機会の創出

No.	主な取組	取組の内容
1	芸術鑑賞機会の創出	質の高い芸術作品を身近で鑑賞できる機会を創出し、多くの市民が文化活動や芸術作品に親しみを持って接することのできる環境の構築を目指します。

(3) 文化財の保護・活用

No.	主な取組	取組の内容
1	文化財の保護・保管	文化財の適切な保護のため、各種文化財の実態調査・資料蒐集（しゅうしゅう）を継続して実施する。また、文化財収蔵庫における適切な保存・管理に努めます。
2	文化財の活用	市内にある文化財を活用し、郷土の歴史に触れて学ぶ機会の提供に努めます。

施策2：市民の健康と活力を支える生涯スポーツの振興

現況と課題

市民の健康に対する意識の高まりから、身近なところで気軽にスポーツを楽しむ環境づくりが求められています。

また、多種多様なスポーツニーズの増大から、スポーツ団体等との連携・協力を図るとともに、指導者の養成や施設の効果的利用の促進が求められています。

基本方針

いつでも、どこでも、誰もが気軽にできるスポーツ・レクリエーションの普及に努めます。

また、指導者の資質の向上や施設が安全、かつ、効果的に利用できるように努めます。

指標

指標項目	単位	実績値 (H21年度)	目標値 (H27年度)	備考
スポーツクラブ団体数	団体	149	160	
スポーツクラブの登録者数	人	4,088	4,200	

施策の展開

(1) 誰もが気軽にスポーツを楽しむ環境づくり

No.	主な取組	取組の内容
1	生涯スポーツの普及	年齢や体力に応じたスポーツ・レクリエーションの楽しさや魅力を体験できるよう各種事業を開催し、多様化する市民ニーズに応じたスポーツの普及に努めます。
2	スポーツイベントの開催	誰もが気軽にスポーツを楽しめるよう、各種スポーツイベントやスポーツ教室を開催します。
3	指導者やスポーツ団体の育成・支援	市民のスポーツ活動を促進するために、指導者や総合型地域スポーツクラブなどスポーツ団体の育成・支援に努めます。
4	体育施設等の効果的利用の促進	利用者相互の理解と協力のもと、効果的利用を促進します。

(2) スポーツ施設の充実

No.	主な取組	取組の内容
1	スポーツ施設の機能充実	市民が安心して安全に利用できるように、スポーツ施設等の計画的な修繕等を行い、適切な維持管理・機能充実に努めます。

施策3：次代を担う子どもを育む学校教育・幼児教育の推進

現況と課題

本市では、小中学校において、特に学力向上・生徒指導の充実、特別支援教育の充実を図っています。今後、さらに児童生徒の多様な教育ニーズに対応した、よりきめ細かな学校教育の推進が必要となっています。

小中学校施設は、市内各地域の貴重な公共施設であり、地域内での多様なニーズに対応できる柔軟な施設提供も必要となっています。

また、幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼児の健やかな成長に資する、良好な教育環境づくりが必要となっています。

基本方針

次代の富里を担う子どもを育むため、すべての教科・領域を通して、ふるさと学習やキャリア教育、とみの国検定、特別支援教育等の充実に努めます。

きめ細かく包括的な教育を実現するために、学校間の円滑な接続及び連携を図るとともに、地域・家庭等と連携すること等、市民や関係団体等との協働による取り組みを進めます。

指標

指標項目	単位	実績値 (H21 年度)	目標値 (H27 年度)	備考
児童・生徒1人あたり図書貸出冊数	冊	25	35	
学校給食の残菜率	%	23.9	20.0	

施策の展開

(1) 教育内容の充実

No.	主な取組	取組の内容
1	学力向上	「とみの国検定」を実施し、基礎学力の向上を目指します。小学校における外国語活動の必修化に伴い、ALT又は英語活動補助員の配置に努めます。
2	ふるさと教育の推進	ふるさと教育を推進するために、ふるさと学習教材の内容充実に努めるとともに、市の魅力を教職員に周知する取り組みを進めます。
3	キャリア教育の充実	キャリア教育を充実させていくために、受入れ事業所の拡大に努めるとともに、受入内容や現場での指導も共通理解を得るものとします。
4	特別支援教育の充実	一人ひとりの特別な教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実に努めるとともに、個別指導補助員の全市立小・中学校及び幼稚園への配置に努めます。また、増加する外国人児童生徒等に対する日本語指導の充実を図るため、日本語教育指導補助員の配置に努めます。
5	学校図書館教育の充実	学校図書館を活用した読書活動や学習活動を推進するため、学校図書館司書の全市立小・中学校への配置に努めます。
6	食育の充実	安心・安全な学校給食を提供し、学校給食を通じ日常の食事の大切さ、健康に良い食事の仕方、正しい食事のあり方など食に関する指導の充実に努めます。
7	就園・就学への支援	保育料等の減免や補助により、幼児教育の振興に努めます。また、就学困難な方への学用品等の一部援助により、教育の機会均等を図り、義務教育の円滑な実施を推進します。

(2) 子どもを見守る体制づくり

No.	主な取組	取組の内容
1	放課後の学習機会の確保	心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、放課後の学習機会の提供や安全・安心な活動拠点づくりに努めます。
2	子どもを見守る体制づくり	いじめや不登校、家庭内暴力など、子どもを取りまく問題について、その実態を把握するとともに、きめ細かい相談体制や学校、地域、家庭が一体となって子どもを見守る体制づくりに努めます。
3	子ども等の健康管理	法令に定めのある必須項目の検診等を行い、子ども及び教職員の健康管理に努めるとともに、子どもが健全で安心な学校生活を送るための環境を整備します。

(3) 学校施設等の整備・機能更新

No.	主な取組	取組の内容
1	学校施設の修繕・機能強化	児童・生徒・幼児の安全を重視し、良好な環境の確保のために、富里市教育施設耐震化整備等計画に基づき、学校施設の耐震化を推進するとともに、計画的に施設の修繕等を実施し、機能回復・強化に努めます。
2	学校備品の整備	新たに必要となる備品の整備や故障・老朽化した備品の修繕及び買換え等に努めます。
3	環境を考慮した学校施設整備	環境への負荷の低減や環境教育に役立てるため、環境を考慮した学校施設整備に努めます。
4	学校給食施設の改築・機能強化	児童生徒への安心・安全な学校給食を提供するために、老朽化した学校給食施設の改築・機能強化等に努めます。

(4) 信頼される学校づくり

No.	主な取組	取組の内容
1	教職員の資質の向上	様々な教育課題に対応し、学校教育を充実していくために、体系的かつ計画的な教職員研修を実施します。
2	開かれた学校づくり	学校・家庭・地域がそれぞれの役割を明確にし、学校を核として互いに連携し、協力し合うことで開かれた学校づくりを推進します。 また、園長・校長の指導の下、創意ある教育計画を立案し、特色ある学校づくりを推進することで、子どもたちの望ましい成長を目指します。

施策4：青少年の健全な育成

現況と課題

青少年をとりまく環境は、核家族化や少子化、インターネットの普及などに伴う有害な情報の氾濫など、急激な社会状況の変化を背景に大きく変わっています。

また、いじめや暴力行為等、学校における問題行動の発生、ニートやひきこもり等、若者の社会的自立の遅れという問題も見られ、青少年の健全育成のための取り組みがより必要となってきました。

基本方針

青少年の健全な成長を地域社会で見守っていくために、家庭・学校・地域の連携による、地域ぐるみでの非行防止や環境浄化に努めます。

青少年の自立を促し、社会性を高めるために、青少年団体や地域での体験活動を推進します。

指標

指標項目	単位	実績値 (H21年度)	目標値 (H27年度)	備考
青少年育成団体	団体	50	50	

施策の展開

(1) 非行防止活動の推進

No.	主な取組	取組の内容
1	相談・指導体制の強化	不登校生徒等問題や悩みを抱える青少年の早期発見・早期対応のため、教育相談員や学校適応専門指導員を設置するなど、相談や指導体制の強化を図ります。

(2) 家庭に対する教育の推進

No.	主な取組	取組の内容
1	家庭教育の推進	生活リズムの向上を図るため朝ごはんの重要性を啓発し、また、子どもたちの携帯電話をめぐる様々な問題を重くとらえ、ネット社会にあつて、子供たちが被害者にも加害者にもならないよう対策を講じるなど、青少年の健全育成に関する家庭教育を推進します。
2	家庭教育学級の充実	各幼稚園及び小・中学校に家庭教育学級を開設し、親が親として育ち力をつけるとともに、子育ての仲間づくりの場となる学習の機会の提供に努めます。

(3) 青少年の体験活動の推進

No.	主な取組	取組の内容
1	青少年の体験活動の推進	青少年の健全な育成を目指すため、青少年に関わる各種団体活動を支援するとともに、様々な体験活動や異年齢・異世代交流活動等の情報提供による参加促進に努めます。

施策5：多文化共生と国際交流の推進

現況と課題

成田国際空港に隣接する本市では、地域の中でも国際化が進み、また、中学生海外派遣事業や日米高校生によるジャズフェスティバル等、様々な交流活動も行われています。

今後も国際交流事業の充実を図るとともに、地域の国際化に対応した、だれでもが暮らしやすいまちづくりを進めていくために、多文化に対する理解や国際性豊かで広い視野を持った人材の育成していく必要があります。

基本方針

成田国際空港隣接地としての本市の独自性を高め、在住外国人を含めた市民間の相互交流が効果的に行われるように、地域に根ざした多文化共生の取り組みを進めます。

指標

指標項目	単位	実績値 (H21年度)	目標値 (H27年度)	備考
外国人支援窓口への相談者数	人	53	80	

施策の展開

(1) 国際交流の推進

No.	主な取組	取組の内容
1	国際交流事業の推進	市民の国際意識を高めるために、市民と外国人が交流できる機会や場を提供している各種団体と連携・協力し、地域に根ざした国際交流の推進に努めます。

(2) 外国人が暮らしやすい環境づくり

No.	主な取組	取組の内容
1	外国人相談業務・行政サービスの充実	外国人住民が地域で安心して暮らしていけるように日常生活に関する相談業務や行政情報の充実を図ります。また、多言語化したホームページ等を検討し、外国人が暮らしやすい環境を整備します。
2	日本語習得の支援	各種ボランティア団体等と連携・協力し、日本語を学べる場の提供に努めます。

施策6：平和・人権への取組みの推進

現況と課題

わが国の憲法では基本的人権の尊重を掲げ、あらゆる差別を禁止していますが、近年は、子どもや配偶者・近親者等への虐待、高齢者や障がい者(児)の権利の擁護など、人権に関する新たな問題、課題が数多く指摘されており、人権意識の向上や男女共同参画社会の実現に向けた取り組みが必要となっています。

また、世界の恒久平和は人類の願いであります。しかし、今なお世界各地で民族紛争や宗教対立などにより平和や人権などを脅かすさまざまな事象が多発し、多くの犠牲者を出しています。

世界の恒久平和を実現させるためにも平和について意識の高揚を目指した取り組みが必要となっています。

基本方針

人権を擁護するための施策を推進するとともに、世界平和への意識の啓発と高揚を図るとともに、恒久平和に向けた取り組みを推進します

男女が、地域社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会活動に参画する機会が確保され、利益を享受することができ、共に責任を担う地域社会づくりを目指します。

指標

指標項目	単位	実績値 (H21年度)	目標値 (H27年度)	備考
平和関連行事の来場者数	人	103	150	
審議会等の女性委員登用率	%	21.9	30	

施策の展開

(1) 平和・人権意識の向上

No.	主な取組	取組の内容
1	平和意識の普及	世界平和やその国際協力に関する意識を高めるため、原爆写真展示や映画会などの実施に努めます。
2	人権尊重のための施策の推進	すべての人がお互いの人権を尊重し合う社会を目指し、差別意識の解消や、あらゆる暴力を根絶するための諸施策を推進するとともに、社会的弱者の権利を擁護します。

(2) 男女共同参画社会の推進

No.	主な取組	取組の内容
1	男女共同参画計画の推進	男女共同参画社会形成のための富里市男女共同参画計画の推進を図ります。
2	男女共同参画意識の高揚	男女共同参画の意識づくりのための情報提供や啓発活動に努め、市民の男女共同参画意識の高揚を図ります。
3	審議会等への女性の登用の推進	審議会等への女性の登用を推進し、女性の社会進出を促進します。

第3章 みんなが活躍し、農・商・工がともに輝く活力あるまち

施策1：魅力ある農林業の推進

現況と課題

本市の農家戸数、農業従事者数は、近年、減少傾向が続いています。また、農業従事者の高齢化が進んでいます。

このような中で、農業の維持発展のため、生産基盤の整備、農業経営の安定化等に向けた対策が必要となっています。

また、畜産、林業についても生産基盤の整備や担い手不足への対応が必要となっています。

基本方針

本市の基幹産業である農業の維持発展のために、農業生産基盤の整備を進めるとともに、農産物の富里ブランドの拡大や販路開拓等の取り組み、農業経営の安定化に向けた取り組みを進めます。

農地を生産基盤として活用することはもとより、富里固有の環境資源や景観資源等として有効活用し、土地の有効利用と美しい地域環境づくりに努めます。

農業の維持・発展と耕作放棄地拡大防止のために、集落営農等を推進するとともに、新規就農者の受け入れに努めます。また農業者に営農支援を行います。

畜産については、生産効率の向上を図るとともに、公害の防止など生産環境の整備を促進します。林業については、施業者等の高齢化や担い手不足への対策や専門知識の継承の取り組みを進めます。

指標

指標項目	単位	実績値 (H21年度)	目標値 (H27年度)	備考
新規就農者	人	10	10	年度別
認定農業者	人	341	400	
耕作放棄地面積	ha	56.8	50	

施策の展開

(1) 農業生産基盤の整備

No.	主な取組	取組の内容
1	広域事業の促進	農業の生産性を向上させるため、北総中央用水事業や畑地帯総合整備事業等の広域事業の促進に努めます。
2	優良農地の確保	農業振興地域整備計画の変更並びに整備計画に基づく事業の実施により、農業の健全な発展と優良農地の確保に努めます。

(2) 農業経営の安定化

No.	主な取組	取組の内容
1	認定農業者の認定・支援	基準を満たす市内の農業者を認定農業者に認定し、農業経営の安定化、農業生産技術の向上、農産物の安定供給のための各種支援を行います。
2	農業生産への支援	農業生産の安定を図るために、病虫害防除などの植物防疫事業を行うとともに、農業用廃プラスチック等の適正処理を図るための啓発活動や回収業務の円滑化に努めます。
3	すいか生産への支援	市の特産品であるすいか栽培面積が減少する中で、この減少を防ぐため、すいか栽培技術の向上、栽培振興のため生産者への各種支援を行います。
4	地産地消の推進	すいかまつり、産業まつり等のイベントを開催し、生産者と消費者のコミュニケーションの場を設け、より良い農産品づくりと「地産地消」の推進に努めます。併せて農商工連携による新たな製品の発掘に努めます。

(3) 担い手の育成・支援

No.	主な取組	取組の内容
1	農業後継者の育成・就農支援	次世代の農業の発展のために、農業後継者の就農予定者に対し就農の促進を図るとともに、農業技術の習得支援等の取り組みを進めます。
2	集落営農等の推進	農業従業者の高齢化や後継者不足による生産性の低下を防ぐために、富里市に適した集落営農等の推進を図るとともに営農支援に努めます。
3	新規就農希望者の誘致・就農支援	新たな就農希望者の増加も見込まれることから、就農希望者の誘致、農地の斡旋や農業技術の習得支援等の取り組みを進めます。

(4) 農地の有効活用

No.	主な取組	取組の内容
1	農地の有効利用の推進	農地の効果的な利用方法を検証し、農地の有効利用を図るため、農用地利用集積事業の推進に努めます。
2	農村環境の保全	高齢化や農村の混住化の進む中、農地や農業用水などの資源を守る地域の「まとまり」が弱まってきていることから、農地の多面的機能の良好な保全と質的向上を図るなど、農村資源を守るため、農業者と地域住民が一体となり、農村環境の保全に努めます。
3	耕作放棄地対策	地域の大切な資源である農地の有効活用を図るため、集落営農等の推進や新規就農者確保に向けた営農支援を実施し、耕作放棄地の解消を図るとともに、農地の再生利用を図り、景観資源等として環境づくりに努めます。
4	農地の適正な権利移転	農地の適正かつ効率的な利用を促進するとともに、農地移動適正化あっせん事業等を活用した円滑で有効な権利移転を推進します。
5	農地転用の厳格化	農地転用規制の適正な運用を図るとともに、違反転用防止に努めます。

(5) 畜産の振興

No.	主な取組	取組の内容
1	経営安定化の支援	畜産物の安定供給と経営安定化のために、家畜の改良や家畜防疫事業、経営改善等の取り組みを進めます。
2	畜産環境の保全	畜産環境の保全に向けて、生産者への啓発活動などに努めます。

(6) 林業の振興

No.	主な取組	取組の内容
1	森林整備の推進	森林の有する多面的機能を発揮させ、地球温暖化防止等の取り組みの一助となり、かつ経済的にも適合した森林整備を計画的に推進します。

施策2：活力を呼び込み、活気ある商工業の振興

現況と課題

本市の工業は、事業所数では横ばい傾向ですが、就業者数、製造品出荷額等は減少傾向となっています。また小売業は、近年、大型ショッピングセンターの進出があり、商店数は減少傾向にあります。

今後は、成田国際空港の発着回数の拡大が見込まれることから、空港に近い立地条件を活かし、新しい商業、生産、流通機能を導き、にぎわいを高めていくことが必要です。

また、地元の小売の商店に対しても支援の充実を図り、商店街を活性化させていくことも必要となっています。

基本方針

本市の持続的な発展のために、成田国際空港に近い立地条件や、本市の企業誘致制度等のPRを行い、積極的な企業誘致、シティセールス活動に努めます。

市内の商工業者の経営改善を支援するために、融資制度等の周知と活用にも努めます。また市民の地元消費を促進するために、商店街活性化のための各種支援を行います。

指標

指標項目	単位	実績値 (H21年度)	目標値 (H27年度)	備考
中小企業融資貸付件数	件	42	60	
企業誘致数	社	32	35	

施策の展開

(1) 企業誘致の推進

No.	主な取組	取組の内容
1	企業進出の促進	企業等立地サポート制度を活用し、支援することで企業進出の促進を図ります。
2	用地等の情報提供	企業等に対して事業拡大や進出を検討しているか、新たな起業も含め、どのような条件であれば進出が可能であるかなどの調査を行い、情報の提供を行います。
3	企業誘致に関する相談・調整機能の充実	工業団地への進出を希望する企業に対しては、その相談窓口となり、関係各課との協議、また地権者並びに関係機関との調整促進を図ります。

(2) 経営の安定化

No.	主な取組	取組の内容
1	融資制度等の充実	市内商工業者の経営改善を支援するために、中小企業資金融資制度のPRを行い、その活用を促進します。
2	経営安定化の促進	経営基盤の充実・強化を図るために、販路の拡大、人材育成、起業などの取り組みを促進します。

(3) 商工業の活性化

No.	主な取組	取組の内容
1	商工会との連携	商工会と連携し，商工業の振興，地域の活性化などを促進します。
2	商店街の環境整備	商店街が活性化するために実施される，環境整備に対する支援に努めます。

施策3：地域力でもてなす観光の振興

現況と課題

本市では現在、特産品のすいかを活用した、スイカロードレースやすいかまつり等のイベントを開催し、観光振興に努めています。

近年、外国人観光客の誘致の取り組みが全国で進められており、成田国際空港周辺でも空港への近接性を活かした観光振興の取り組みが進められています。

観光振興は、商業、農業等への波及効果が期待できることから、本市においても、空港を利用する外国人観光客や一般観光客の誘致に向けた取り組みを進めていく必要があります。

基本方針

富里に観光客を誘致するために、各種観光プロモーション活動を行います。

市内のイベント等を観光資源として活用するとともに、市固有の資源の活用など、新たな観光資源の創出に努めるとともに、観光客に魅力ある地域づくりを進めます。

指標

指標項目	単位	実績値 (H21年度)	目標値 (H27年度)	備考
観光客数	人	132,642	133,000	

施策の展開

(1) 観光プロモーション活動の推進

No.	主な取組	取組の内容
1	観光プロモーション活動への参加	本市に観光客を誘致するために、県や空港周辺地域で行われている観光プロモーション活動に積極的に参加します。
2	観光に関する情報提供	マスメディアの活用や市ホームページへの情報掲載、観光パンフレットの作成、配布など多様な媒体での情報提供に努めます。

(2) 新たな観光資源の創出

No.	主な取組	取組の内容
1	観光イベントの開催	スイカロードレースなどの市内のイベント等を観光資源として活用します。
2	地元農産物等の観光資源としての活用	ふるさと産品育成協議会への支援を通じ、地元農産品、ブランド農産物の観光資源化を進めるとともに馬の文化等の固有の歴史文化の活用など、新たな観光資源の創出に努めます。 また、農商工連携事業によって経営資源を互いに持ち寄り、新商品・新サービスの開発等の取り組みを促進します。

(3) 観光客に魅力ある地域づくり

No.	主な取組	取組の内容
1	観光客に魅力ある地域づくり	富里インターチェンジ・（仮称）酒々井インターチェンジ周辺や本市の中心地において、観光客の誘致のための拠点の確保に努めます。 また、自然を活かした景観など新たな観光資源の開拓にも取り組むとともに、すいかや野菜などを活用した観光PRに努めます。 さらに、フィルムコミッションへの情報提供、ドラマや映画等の撮影ロケ地として積極的にPRに努めます。

施策4：市民を守る消費者行政の充実

現況と課題

近年、多様化・複雑化する消費者被害の防止、救済のため、平成21年度に消費者の視点から政策全般を監視する組織として消費者庁が設置されました。県においても、消費生活基本計画を定めました。

本市においては、消費者行政の拡充を図るため、平成22年度から消費生活センターを設置したところであり、消費者被害の防止、救済に向けた取り組みを今後も推進していく必要があります。

基本方針

各種の消費者被害から市民を守るために、消費者被害に関する情報提供や相談機能の充実に努めるとともに、市消費生活センターの周知啓発に努めます。また、学校や地域と連携した被害防止の体制づくりに努めます。

指標

指標項目	単位	実績値 (H21年度)	目標値 (H27年度)	備考
消費生活相談実施日	日	4	5	1週間当たり
相談件数	件	314	500	

施策の展開

(1) 情報提供や相談機能の充実

No.	主な取組	取組の内容
1	消費者被害に関する情報提供と相談機能の強化	悪質商法等による消費者被害等に関する情報提供に努めるとともに、関係機関との連携を図り相談体制の強化に努めます。
2	相談窓口のPR	各種情報媒体での情報提供やイベント開催などにより、相談窓口の周知に努めます。

(2) 学校・地域と連携した被害防止の体制構築

No.	主な取組	取組の内容
1	被害防止体制の構築	子どもや青少年の被害防止のために、学校における被害防止の取り組みを推進するとともに、学校、地域、行政が一体となった被害防止の体制づくりを進めます。

施策5：誰もが働け、働き続けられる就業環境づくり

現況と課題

近年の日本経済は、世界の金融資本市場の危機を契機に、景気の下降局面にあります。市内においてもこうした景気後退による企業の業績不振から、雇用の先行き不安が懸念されています。

また、少子高齢化の進展により、生産年齢人口の減少も懸念されており、誰もが働け、働き続けられる就業環境づくりが必要となっています。

基本方針

市民の雇用不安の解消と地域の活力を維持し高めていくため、高齢者なども含め、働く意欲を持つ市民に対して、雇用機会の確保と就業支援に努めます。

指標

指標項目	単位	実績値 (H21年度)	目標値 (H27年度)	備考
シルバー人材センターの業務 受託件数	件	2,250	2,400	
シルバー人材センターの業務 受託延べ就業人員	人	25,641	32,500	

施策の展開

(1) 雇用機会の確保と就業支援

No.	主な取組	取組の内容
1	雇用機会の確保	富里市シルバー人材センターの機能拡充や市商工会による求人案内等の活動支援に努めます。
2	就業のための支援	就職や再就職を希望する市民のために、県と連携を図りながらセミナー等の支援事業を実施します。
3	誰もが快適に働ける就業環境の整備	女性や高齢者、障がい者など誰もが差別なく快適に働くことができるように、就業環境づくりの周知に努めます。

第4章 人と自然が調和し、安全安心なまち

施策1：自然と共生し、環境負荷の少ないまちづくり

現況と課題

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出は、人類の日常生活や事業活動に伴い消費されるエネルギーの供給と深く関わり、今後もこのようなエネルギーの使用に伴い温室効果ガス排出量の増加が予想されることから、これを減少基調に転ずるための取り組みが必要となっています。

循環型社会の形成に向けては、地域の活力を引き出しつつ、新たなライフスタイルやビジネススタイルにより環境と経済の好循環を実現していくことが重要とされており、環境負荷軽減の取り組みに対する意識啓発や、取り組みを促す支援を行っていく必要があります。

廃棄物の年間総処理量は、近年減少傾向ではありますが、今後も適正な廃棄物処理を推進してまいります。

し尿処理は、下水道整備の進展により、処理人口、総収集量は減少傾向にありますが、今後も、公共下水道の便益を受けない地域において、生活排水の処理を図る必要があります。

基本方針

地球温暖化対策の取り組みを推進するとともに、富里の個性である貴重な緑を守る取り組みを推進します。

地球にやさしい資源循環の社会システムを構築するために、ごみの発生抑制、再利用、再生利用の必要性を再認識し、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たし、協働で各種取り組みを進めます。

公共下水道の便益を受けない地域において、合併処理浄化槽など地域の実情に応じた生活排水の処理を図り、河川等の水質改善に努めます。

指標

指標項目	単位	実績値 (H21年度)	目標値 (H27年度)	備考
河川BOD濃度（高崎川）	mg/l	2.1	5	以内を維持
河川BOD濃度（根木名川）	mg/l	2.1	3	以内を維持
河川BOD濃度（木戸川）	mg/l	4.1	2	
1人1日当りのごみ排出量	g/日	971.1	935.7	
資源回収数量	kg/年	1,045,388	2,138,000	

施策の展開

(1) 環境保全の推進

No.	主な取組	取組の内容
1	環境保全の推進	市民と事業者、行政が果たすべき役割などを盛り込んだ環境基本計画を推進するとともに適宜見直しを行い、環境保全のための施策を総合的、体系的に推進していきます。
2	地球温暖化対策の推進	市庁舎等における地球温暖化防止のための取り組みを推進するとともに、市民・事業者の環境負荷の低減の取り組みが促進されるよう啓発に努めます。
3	自然環境の保全と市街地の緑化の推進	富里の個性である貴重な自然を守るために、農地や森林、地下水の保全施策や市街地、公共施設の緑化を進めるとともに、市民の意識を高め、市民との協働により、地域の緑化、森林の管理や保全を推進します。
4	公害の防止	不法投棄の監視、公害防止などの取り組みに努めます。 また、犬などのペットの飼い方マナーの啓発や犬の登録・狂犬病予防の推進に努めます。
5	環境美化の推進	ゴミゼロ運動やアダプトプログラムなど、市民との協働により、環境美化活動への取り組みを促進します。

(2) 廃棄物の循環・処理

No.	主な取組	取組の内容
1	資源循環の取り組みの推進	循環型社会の実現に向けて、一般廃棄物処理基本計画を推進するとともに適宜見直しを行い、市民・事業者・行政がごみの発生抑制、再利用、再生利用の必要性を再認識し、協働の取り組みを進めます。
2	新焼却施設の整備促進と計画的な施設確保	新焼却施設の早期完成を目指すとともに、リサイクルセンターの建設について検討を行います。また、新たな一般廃棄物最終処分場の必要性について検証を行います。
3	廃棄物処理施設の運営管理	廃棄物処理施設を適正に運営管理し、循環型社会にふさわしい廃棄物の処理を行います。

(3) し尿・生活排水の処理

No.	主な取組	取組の内容
1	小型合併処理浄化槽の設置促進	公共下水道の計画区域以外の地域において、小型合併処理浄化槽の設置を促進します。
2	集中合併浄化槽の修繕	集中合併処理浄化槽については、施設の老朽化に伴う、適切な修繕への支援を図ります。
3	家庭雑排水処理施設の適正な運用	家庭雑排水処理施設の適正な運用を図るとともに公共下水道や合併処理浄化槽の普及等により、目的を達成した施設については、順次廃止について検討を行います。
4	し尿等の処理	印旛衛生施設管理組合での共同処理により、効率的なし尿・浄化槽汚泥の処理を行います。

(4) 航空機騒音対策の推進

No.	主な取組	取組の内容
1	航空機騒音対策の充実	適切な航空機騒音対策を実施し、騒音障害の軽減を図ります。
2	共同利用施設の維持管理	共同利用施設については、老朽化等の状況に応じ、適切な維持管理に努めます。

(5) 八富成田斎場の適正な運営

No.	主な取組	取組の内容
1	八富成田斎場の適正な運営	成田市，八街市と連携しながら，八富成田斎場の適正な運営に努めます。

施策2：市民を守る防災・消防救急体制の充実

現況と課題

異常気象に伴う局地的な集中豪雨や、今後発生が懸念される地震災害から市民の生命、身体及び財産を守るために、災害に強いまちづくりを進める必要があります。

また、高齢化や核家族化の進む近年、住宅火災による高齢者の負傷、死亡の増加を防ぐため、住宅防火の推進を図ることが必要です。

市内の救急出動件数は、急病がその6割弱を占め、近年増加する傾向にあります。今後の高齢化の進展により、救急出動件数の増加が見込まれることから、救急体制の強化が必要となっています。

基本方針

災害等から市民の生命、身体及び財産を守り、安全な生活を確保するために、各種防災資機材の確保や、火災予防体制の強化、市民への啓発活動に努めます。また、自主防災組織等の育成、本市との連携体制を強化し、災害に強いまちづくりを進めるとともに、住宅火災を未然に防ぐため住宅防火の推進を図ります。

救急体制の充実に努めるとともに、市民に対する応急手当の方法の周知に努め、地域住民と救急隊員の連携による救命率の向上に努めます。

指標

指標項目	単位	実績値 (H21年度)	目標値 (H27年度)	備考
住宅用火災警報器設置率	%	41	100	
普通救命講習受講者数	人	263	1,000	
消防団員数	人	410	410	
自主防災組織数	組織	13	14	

施策の展開

(1) 災害に強いまちづくりの推進

No.	主な取組	取組の内容
1	市の防災体制の強化	新たな富里市地域防災計画に基づき、市の防災体制の強化に努めます。
2	災害に備える取り組みの推進	災害に備えるために、防災行政無線のデジタル化及び難聴区域の解消に努めるとともに、各避難所への防災倉庫の設置及び備蓄用消耗品、備品、耐震性貯水槽等の消防防災施設の整備を図ります。
3	市民の防災意識の高揚	市民の防災意識を高めるために、広報紙等での継続的な周知に努めるとともに、各種防災訓練の実施を促します。

(2) 消防・救急体制の強化

No.	主な取組	取組の内容
1	消防資機材の性能向上と職員の資質向上	多様化する災害に対処するため、消防資機材の性能向上を図るとともに、計画的な訓練等の実施により職員の資質の向上に努めます。 また、救急救命士の確保を図り、医療機関との連携による救急救命体制づくりを推進します。
2	市民への応急手当方法等の周知	市広報紙等を積極的に活用し、地域住民に対し応急手当の必要性を継続的に周知し、普及に努めます。 また、救急車の適正利用について周知を図ります。
3	消防車両等の更新・拡充	常備消防車両及び消防団配備車両が順次更新時期を迎えることから、配備車両の見直しを含めた車両更新計画を定め計画的に車両の更新を図ります。
4	広域との連携強化	近隣消防本部との合同訓練等を行い連携の強化を図ります。 また、消防救急無線デジタル化及び指令業務の共同化を推進します。
5	火災予防体制の強化	住宅防火対策として、住宅用火災警報器及び防災物品の普及促進を図ります。 また、立入り検査を実施して、防火対象物、危険物施設等の一層の防火安全対策の促進を図ります。
6	消防団の活性化と団員の確保	消防団員の処遇改善や拠点施設の整備を図り、団員の確保に努めます。

(3) 市民による地域防災の強化

No.	主な取組	取組の内容
1	地域の消防力の向上	自主防災組織の育成や、各自主防災組織が実施する防災訓練への支援等を行い、市と自主防災組織の連携を強化します。
2	災害に強い地域づくり	住宅への住宅用火災警報器設置の義務化を周知するとともに、住宅耐震相談会により耐震診断の啓発を図り、住宅の耐震化を促進します。

施策3：安心できる地域社会を築く防犯・安全対策の充実

現況と課題

市内の犯罪発生件数は、平成15年から減少傾向にありましたが、近年は横ばいとなっています。罪種別では、窃盗犯の増加が見られます。

市民が安心して生活できる地域社会づくりのために、犯罪を未然に防止するための取り組みが必要となっています。

交通事故の発生件数は、平成17年から減少傾向にあります。今後については、より安全な地域づくりが求められることから、高齢者、子ども等の交通事故を抑止する取り組みが一層必要になっています。

基本方針

多様化、悪質化する犯罪を防止するために、地域社会の自主性と連帯性を強化し、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

交通事故を抑止し、安全な地域づくりを目指すために、歩行者と自動車がともに利用しやすい道路・交通環境づくりを推進するとともに、市民の交通安全意識と交通ルールの周知に努めます。

指標

指標項目	単位	実績値 (H21年度)	目標値 (H27年度)	備考
犯罪発生件数	件	812	770	
交通事故件数	件	303	280	

施策の展開

【防犯】

(1) 防犯対策の強化

No.	主な取組	取組の内容
1	市民の防犯意識の高揚	関係機関及び団体と連携し、防犯対策の広報活動やイベント開催などを進めるとともに、犯罪被害者の相談体制の強化に努めます。
2	市全体での防犯体制の確立	市と防犯関係団体の連携を密にし、安全で安心なまちづくりを推進するため、防犯関係団体の活動支援に努めます。

(2) 安心して暮らせるまちづくり

No.	主な取組	取組の内容
1	防犯灯の設置・改修	安心して暮らせるまちづくりのために、防犯灯設置を進めるとともに、老朽化した防犯灯の改修に努めます。
2	犯罪抑止に考慮した施設整備	公園等の公共施設内の死角をなくす等犯罪抑止に資する施設整備を推進します。

【交通安全】

(1) 道路・交通安全環境の整備推進

No.	主な取組	取組の内容
1	交通安全施設の整備	道路交通量や歩行者の利用状況などを勘案し、交通安全施設の整備に努めます。

(2) 交通安全の啓発

No.	主な取組	取組の内容
1	学校等における交通安全教室の実施	子どもの交通安全意識を高めるために、幼稚園、小学校、中学校において交通安全教室を実施するとともに、交通安全備品の計画的な配布に努めます。
2	市全体での交通安全体制の確立	市と交通安全関係団体の連携を密にし、市民の交通事故を未然に防ぐよう啓発等の交通安全対策に努めます。

第5章 市民のこころをむすび、可能性を未来につなぐまち

施策1：市の持続的な発展を支える市街地の整備と計画的土地利用の推進

現況と課題

本市は、昭和53年の成田国際空港開港以降、空港関連の従業者や事業所の進出により発展を遂げてきました。近年その傾向は沈静化しつつありますが、今後、航空機の発着回数は増加する見込みであり、新たな市への波及効果が期待されることから、市の持続的な発展のため、機能拡充の波及効果を活かしたまちづくりが必要です。

豊かな農地、樹林などの自然資源は、本市の特徴であり、市民の愛着の源となっており、今後とも市の特徴として、保全・活用していく必要があります。

本市の都市基盤や都市施設は、空港開港にあわせて整備されたものが多く、今後これらの施設の補修、修繕の必要性が高まることが予想され、効率的な更新の取り組みが必要です。

基本方針

成田国際空港のインパクトを活用しながら、本市の活力を獲得していくまちづくりを推進していくとともに、市の特徴である豊かな自然を活かした景観の形成に努めます。

本市の持続的な発展を支えていくために、都市マスタープランに基づき、中心市街地の整備と機能誘導に努めるとともに、市街地周辺においては本市の活力を高める諸機能の誘導、郊外の田園地域においては、地域の暮らしを支える生活環境整備を進めます。

指標

指標項目	単位	実績値 (H21年度)	目標値 (H27年度)	備考
南新木戸地区事業進捗率	%	96.1	100	事業費ベース
北新木戸地区事業進捗率	%	23.1	98.4	事業費ベース

施策の展開

(1) 中心市街地の整備と機能誘導

No.	主な取組	取組の内容
1	中心市街地の整備	七栄地区などの中心市街地については、土地区画整理事業を推進し、基盤整備と諸機能の誘導に努めます。 事業の推進にあたっては、見直しや地区の特性に合わせた他の手法についても検討しながら、計画的な事業の推進に努め、土地区画整理事業の早期完了を目指します。

(2) 市街地への諸機能の誘導

No.	主な取組	取組の内容
1	計画的な土地利用の誘導	市街地においては、市民に魅力ある良好な住環境形成のために、計画的な土地利用の誘導を進めます。 また、市街地周辺については良好な自然環境を保つことを前提に、本市の活力を高める空港関連等の産業、住宅等の諸機能の誘導に努めます。 このため、 宅地 開発指導要綱等の適正な運用に努めるとともに、必要に応じて都市計画の見直しを進めます。

(3) みどりあふれる都市景観の形成

No.	主な取組	取組の内容
1	公共施設や民有地の緑化	道路や公共施設，民有地の緑化の推進，公園や緑地の適正配置・機能拡充に努めます。

施策2：活力を呼び込む交流基盤の整備

現況と課題

市内の主要な幹線道路は、国道・県道が中心で、七栄地区に集中するネットワークとなっており、七栄地区や富里インターチェンジ周辺などにおいて交通渋滞が発生しています。さらに、空港発着などの通過交通と市内の生活交通が上記の国県道に集中しており、生活利便に支障をきたしていると考えられます。今後は、（仮称）酒々井インターチェンジの整備を契機に、より円滑な道路ネットワークの形成が必要となっています。

生活道路については、効率的な機能拡充と計画的な維持管理を進めていく必要があります。

市内の公共交通は、路線バスと路線バスを補完する「さとバス（循環バス）」が運行しており、今後、高齢化の進行に伴い、公共交通の役割がより重要になるものと考えられ、利用ニーズを見極めながら、地域の生活を支える効率的で効果的な公共交通体系の確立が必要となっています。

基本方針

本市に活力を呼び込み、交流を拡大させるために、富里インターチェンジ周辺の交通機能の強化、（仮称）酒々井インターチェンジの整備促進、アクセス道路の整備を進めるとともに、未整備の都市計画道路の整備等に努めます。

生活道路については、需要に応じた優先度を定めながら、狭小道路の拡幅や歩道の確保、雨水排水抑制施設の整備等を計画的に進めるとともに、効率的な維持管理に努めます。

今後の高齢化の進行に備え、市民の活躍と快適な暮らしを支えるために、路線バス、さとバス等の公共交通体系の拡充に努めます。

指標

指標項目	単位	実績値 (H21 年度)	目標値 (H27 年度)	備考
成田財特路線整備事業進捗率	%	5.0	100	事業費ベース
さとバスの利用者数	人	14,447	15,000	

施策の展開

(1) 幹線道路の整備

No.	主な取組	取組の内容
1	インターチェンジ周辺道路の整備促進	富里インターチェンジ周辺の交通円滑化のために、国道 409 号等の整備を促進します。 また、（仮称）酒々井インターチェンジの開通に伴い、（仮称）酒々井インターチェンジと国道 409 号を結ぶ新設道路を整備し、市内市街地及び成田空港方面からの交通の円滑化を図ります。
2	広域幹線道路の整備促進	事業中の首都圏中央連絡自動車道や国道 464 号北千葉道路などの広域幹線道路と一体となった幹線道路網の実現のために、整備促進協議会等関係機関と連絡を密にし、広域幹線道路の促進に努めます。
3	都市計画道路の整備	七栄地区の土地区画整理事業の進捗に合わせ、事業地区内の都市計画道路の整備を進めるとともに、その他未整備の都市計画道路等についても優先順位をつけて計画的な整備に努めます。

(2) 生活道路の機能拡充

No.	主な取組	取組の内容
1	生活道路の整備	市民の安全と道路の利便性を確保するために、事業の優先順位をつけながら、計画的な生活道路の整備に努めます。
2	生活道路の維持管理	施設の耐用年数や利用状況などをふまえ、生活道路の効率的な維持管理に努めます。

(3) 公共交通体系の拡充

No.	主な取組	取組の内容
1	路線バスの維持・拡充	市内の公共交通機関であるバス路線は、公共交通の主軸をなすことから、その維持・拡充について、引き続きバス事業者等と協議を行っていきます。
2	さとバスの利便性の向上	今後更に高齢化が進む中、市内各地における市民の移動手段である「さとバス」については、利用促進に向けた取り組みを進めるとともに、利便性の向上について検討を行います。
3	新交通体系の確立	路線バスを補完する新たな交通体系を確立するため、公共交通調査を実施し、さとバスも含め、充実した交通体系の確立に努めます。

施策3：市民の暮らしを支えるライフラインの充実

現況と課題

○上水道

施設の老朽化が進んでいることから、耐震化も含め、計画的に更新を進めていく必要があります。また、漏水をより早く発見することにより、水を効率的に利用することが必要です。

○下水道

本市の下水道普及率は近年増加傾向にあります。今後は、計画区域内の未整備地区における下水道整備を順次進めていく必要があります。雨水整備については、雨水幹線の整備を体系的に進めていく必要があります。

○排水対策

雨水の急激な流出を抑制するため、調整池の整備をはじめ、地域の保水・遊水機能を高めていく必要があります。

基本方針

○上水道・下水道

上水道については、水の安定供給のために施設の計画的な更新を進めるとともに、水質の管理や水の効率的利用の促進に努めます。

公共下水道については、下水道整備計画に基づき、引き続き計画的に整備するとともに、整備された地区における利用促進を図ります。

○排水対策

雨水排水抑制施設等の整備や適正な宅地開発の指導等により、地域の保水力を高め、地下還元機能を向上させるとともに、流域河川、排水施設の機能保持に努めます。

指標

指標項目	単位	実績値 (H21年度)	目標値 (H27年度)	備考
有収率	%	86	90	
公共下水道整備率	%	38.3	45.4	全体計画
公共下水道普及率	%	48.6	53.4	全体計画

施策の展開

【上水道】

(1) 水の安定供給

No.	主な取組	取組の内容
1	安定した水源の確保	水の安定供給を確保するために、印旛広域水道用水供給事業の促進に努めます。
2	自己水源の有効活用	現在保有する自己水源である井戸の有効活用を図っていきます。
3	定期的な水質管理	安全な水を供給するため、定期的な水質検査を行い水質管理に努めます。
4	配水施設の更新	老朽化する配水施設の改修工事等により、安定供給に努めます。

(2) 水の効率的利用の促進

No.	主な取組	取組の内容
1	配水施設の維持管理	効率的な配水のために継続的な漏水調査を実施します。
2	水の有効利用の促進	水資源の大切さ、水の有効利用方法等について啓発を行い、水の有効利用の促進に努めます。

【公共下水道】

(1) 汚水対策の強化

No.	主な取組	取組の内容
1	公共下水道の整備と普及率向上	下水道全体計画区域内における事業認可区域の拡大、施設の整備を推進するとともに、普及率向上に努めます。
2	集中合併浄化槽を有する団地等への下水道整備	下水道全体計画区域内の集中合併浄化槽を有する団地等に対する下水道整備を推進します。

(2) 雨水対策の強化

No.	主な取組	取組の内容
1	根木名川九号雨水幹線の整備	根木名川九号雨水幹線については、適切な整備手法を検討し、排水路の段階的な整備に努めます。
2	江川一号雨水幹線の整備	江川一号雨水幹線については体系的、段階的な施設整備に努めます。

(3) 下水道の利用促進

No.	主な取組	取組の内容
1	下水道の利用に関する周知	下水道の供用開始後すみやかに排水設備工事と水洗化を促進するために、広報などを通じた啓発活動を推進します。

【排水対策】

(1) 排水対策の推進

No.	主な取組	取組の内容
1	河川改修の推進及び機能保持	主要水路の流域における流出抑制対策に努めます。 また、根木名川上流の一級河川指定と改修を要請し、河川改修の推進に努めます。
2	雨水排水抑制施設の機能管理及び整備	下流域への雨水排水抑制施設である既造成地における調整池の維持管理に努め、老朽化に応じた改修等に努めます。
3	保水・遊水機能の向上	道路の浸透舗装化や浸透側溝、浸透マンホールの設置を推進します。 また、宅地開発の指導等により宅地への雨水浸透枳の普及促進を図ります。

施策4：都市の潤いを保つ公園・緑地の整備

現況と課題

現在、市内には、総合公園1か所、近隣公園2か所、街区公園10か所、計13か所の都市公園が整備されています。

今後、高齢化が進行する中で、より暮らしやすい地域づくりのためには、身近な憩いの場の確保が求められ、市民ニーズに応じた公園の機能強化を進める必要があります。

また、地域主体による維持管理を進めており、今後も管理協定により維持管理される公園を増やしていく必要があります。

基本方針

市民ニーズに応じ、適切な公園確保に努めるとともに、老朽化した施設の効率的な維持・管理に努めます。また、地域主体の公園管理を進めることで、誰でも使用しやすい施設づくりに努めます。

指標

指標項目	単位	実績値 (H21年度)	目標値 (H27年度)	備考
市内公園数	箇所	105	110	
公園管理協定締結公園数	件	73	78	

施策の展開

(1) 公園の整備

No.	主な取組	取組の内容
1	公園の適正な整備	土地区画整理事業の推進と合わせて市街地における公園の適正な整備を進め、新たな公園についての調査検討を行うとともに、既存公園の充実に努めます。

(2) 施設の効率的な維持・管理

No.	主な取組	取組の内容
1	施設の長寿命化、バリアフリー化	施設の効率的な維持・管理を進めるために、公園施設の安全度調査を行い、老朽化した施設の修繕を行うとともに、長寿命化やバリアフリー化に努めます。
2	地域による自主管理	地域による自主管理を促進し、官民協働での維持管理による誰もが利用しやすい施設づくりに努めます。

第6章 市民と行政の気持ちの共有による自立したまち

施策1：市民と行政の協働の仕組みづくり

現況と課題

本市では、市民が住みよい豊かな地域社会を形成するため、市民と市が共にまちづくりを進める指針として、平成22年3月に協働のまちづくり条例を制定しました。今後は、この条例に則り、市民が住みよいまちづくりに向けた取り組みが求められています。

基本方針

協働のまちづくりを推進するために、各種行政情報や市民活動に関する多様な情報を公開、提供し、市民と行政が情報を共有化するとともに、より多くの市民参画の機会、まちづくり活動の機会の確保とその支援に努めます。

指標

指標項目	単位	実績値 (H21年度)	目標値 (H27年度)	備考
市ホームページ（トップページ）へのアクセス件数	件	293,129	350,000	
公募委員を登用した審議会等の数	件	4	19	

施策の展開

(1) 協働のまちづくりの推進

No.	主な取組	取組の内容
1	協働のまちづくりの推進	市民参画により策定を進めている（仮称）協働のまちづくり推進計画に基づき、市民相互及び市民と行政の連携・協力をもって、協働によるまちづくりを推進します。

(2) 市政・行政情報の公開

No.	主な取組	取組の内容
1	市民意向に応じた情報公開の推進	市民意向に応じた情報公開を推進するために、重要度に即した適切な情報分類や、その分類毎の情報管理を徹底するとともに、適正な情報公開に努めます。
2	わかりやすい情報の提供	市民に役立つ行政情報など多様な情報を迅速に提供できるよう、市広報紙・市ホームページの充実に努めます。 なお、市や市民相互の交流の促進が図れるよう充実に努めます。

(3) 市民参画の機会確保

No.	主な取組	取組の内容
1	多様な市民参加手法の導入	市民と行政の懇談の場，市政への意見・提案，各計画づくりにおけるパブリックコメント，市民アンケート調査などの実施により，市民の意識を幅広く収集・把握し市政への参画が取り入れられるよう努めます。
2	審議会や委員会での市民参加	各種の審議会や委員会について，幅広い層から住民参加を得るよう委員の公募や女性委員の登用を図ります。
3	ふるさと応援寄附金制度の推進	市のまちづくりを応援する個人及び団体から受け入れる，富里市ふるさと応援寄附金を財源として，寄附者の市に対する思いを具体化することで，富里のふるさとづくりを推進します。

施策2：安定した地域社会の仕組みづくり

現況と課題

今後 10 年以降に本格化する人口減少や高齢社会においては、市民がともに支えあう地域社会づくりが重要と考えられますが、地域社会の根源である区・自治会等の加入率が近年減少傾向にあります。今後の人口構造変化に対応するために、安定した地域社会の仕組みを整える必要があります。

本市では、区・自治会等を基本的な単位組織として、コミュニティ施策を進めています。今後も地域活動の推進に向けた取り組みが必要です。

基本方針

市民の暮らしを支える安定した地域社会を形成するために、地域活動の促進を図るとともに、活動の場としてのコミュニティ施設の機能強化に努め、連帯感のある地域社会づくりを目指します。また、富里市区長会と共に区・自治会等への加入を促進するとともに、コミュニティリーダーの育成や市民の自治意識を高めます。

指標

指標項目	単位	実績値 (H21 年度)	目標値 (H27 年度)	備考
区・自治会等に加入している割合	%	60	61	
市民活動団体数の増加率	%	—	10	団体の把握後の増加率

施策の展開

(1) 地域活動の促進

No.	主な取組	取組の内容
1	区・自治会等の活性化	富里市区長会と共に自治意識の高揚や加入促進を図ります。 また、自主的・主体的な活動を促進するために情報や活動場所の提供、人材の派遣、補助金の交付等の支援を行います。
2	市民活動への支援	地域に根ざしたまちづくりの実現に向けて、市民団体等の自主的・主体的に行う事業を支援します。

(2) コミュニティ施設の機能強化

No.	主な取組	取組の内容
1	地域活動の場の確保	地域活動の場としてより多くの市民に施設を有効活用してもらえるよう、施設のバリアフリー化等の施設環境の整備を行うとともに、広報活動や利用料の見直し等を行い利用の促進を図ります。

施策3：安定的な自治体経営

現況と課題

○行政

近年、行政に対する市民ニーズは多様化する傾向にあり、限られた財源で市民サービスを向上させていくためには、選択と集中の考えを明確にし、効率的・効果的な行政運営を進める必要があります。

地方分権化が進展する中で、市民が暮らしやすい地域づくりを目指し、地域の実情や市民ニーズに柔軟に対応した施策を実施する体制を整備していくことが求められています。

○財政

本市の財政状況は、年々厳しさを増しています。また、今後は、大幅な人口増が見込めない中で、高齢化の進行に伴う保健、医療、福祉経費の増大などが予想されます。

このため、今後も自主財源の積極的な確保を図るとともに、経費の節減や事務事業の効率的な実施に努める必要があります。

基本方針

○行政

市民の多様で高度な需要に効率的に対応していくために、行政評価を導入し、総合計画、行政評価、予算編成との連携による効率的・効果的な施策、事務事業の実施に努めます。

計画的効率的な自治体運営のために、事務事業量に応じた組織機構の柔軟な見直し、職員の資質向上、事務処理の改善などの取り組みを進めます。また、地方分権の動向を注視し、対応した体制づくりに努めます。

○財政

不透明な経済見通しの中で安定した財政運営を図るため、財源の積極的な確保を図るとともに、引き続き行財政改革を実施し、効率的な行政運営を推進します。

指標

指 標 項 目	単位	実績値 (H21 年度)	目標値 (H27 年度)	備 考
経常収支比率	%	92.9	90	
市税収納率	%	95.84	97.27	
市の職員数	人	457	460	

施策の展開

【計画的な行政の推進】

(1) 行政運営の改善

No.	主な取組	取組の内容
1	行政評価の実施	行政評価を導入し、基本計画の進行管理をするとともに、施策達成に向けての取り組みにも反映させることで、効率的・効果的な事業の実施に努めます。
2	行政改革の推進	行政改革大綱に基づき行政改革の推進を図ります。
3	文書管理の適正化	文書の電子化に適切に対応した、文書管理全体の仕組みづくりを検討します。
4	市有財産の管理	市有財産の適切な管理を行い、処分も含めた有効活用を図ります。 また、指定管理者制度を活用し、民間のノウハウを活用した施設機能の効率的・効果的な運営や民間的なサービスの提供に努めます。
5	公金の適正管理	公金の出納処理が適正に行われるよう管理指導に努めます。
6	予算執行の適正化	予算の執行が適切に行われているか内容の確認・審査を行うことで執行の適正化に努めます。

(2) 組織機構の充実

No.	主な取組	取組の内容
1	職員の資質向上	庁内研修の充実や各種研修情報を周知により、幅広く研修機会を確保し、職員の資質向上に努めます。
2	人事管理の適正化	定員管理と人事配置の適正化に努めます。
3	職員の健康増進と支援	職員の健康管理や福利厚生の実施などに努めます。

(3) 事務処理の改善

No.	主な取組	取組の内容
1	市民窓口サービスの向上	市民サービスの向上を図るため、窓口業務をはじめとしたサービス向上に努めます。
2	事務処理の改善	事務処理について、必要に応じ改善し、事務の効率化を図ります。
3	情報システムの活用	情報システムを活用し、住民サービスの向上や効率的な事務処理体制の確立に努めます。

(4) 分権自治への対応

No.	主な取組	取組の内容
1	分権自治への対応	地方分権にかかわる権限移譲などに対応し、効率的な行政を運営するため、適正な組織運営と人員配置を図ります。

【健全な財政運営】

(1) 財源の確保

No.	主な取組	取組の内容
1	自主財源の確保	自主財源の中心となる市税を確保するために、課税客体の適正な把握に努めるとともに、収納率の向上に努めます。 また、有料広告、県税徴収事務、県収入証紙売捌きなどを行い財源の確保に努めます。
2	地方債の適切な活用	地方債については将来の負担能力を十分検討し、適正な債務の管理・活用に努めます。
3	資金の計画管理	資金計画を立て、公金の管理運用を図ります。

(2) 財政運営の効率化

No.	主な取組	取組の内容
1	効率的な事務事業の実施	基本計画の施策を達成するために、計画的に事務事業を推進します。また、行政評価などとも連携し、計画的・効率的な執行に努めます。
2	基金の適切な運用	基本計画の施策を達成するために、中長期的な事業計画に合わせて、特定目的基金の適切な積立てに努めます。 また、財政状況の変動に対応するため、適切な財政調整基金の確保に努めます。

施策4：広域との連携

現況と課題

地方分権が進む中で、地域の特色を生かしたまちづくりを進めることが必要であり、今後も新たな行政課題や複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応するためにも、近隣市町との広域的な連携をしていく必要があります。

また、成田国際空港周辺自治体等における広域的な取り組みが進められており、本市もその構成団体として、役割と責任を担っていく必要があります。

基本方針

市民の生活圏の広域化に対応するため、関係市町村と連携を強化し、行政サービスの向上を図るとともに、機能的で一体感のある広域行政の推進に努めます。

また、成田国際空港周辺自治体等における広域的な取り組みに積極的に参加し、役割と責任を担う取り組みを進めます。

指標

指標項目	単位	実績値 (H21年度)	目標値 (H27年度)	備考
連携して行っている事業数	件	7	9	

施策の展開

(1) 広域行政の推進

No.	主な取組	取組の内容
1	広域的な取り組みへの参加	印旛郡市広域市町村圏事務組合を始めとした、広域的な取り組みに積極的に参加し、効率的・効果的な取り組みを進めます。
2	成田国際空港周辺自治体等との連携	成田国際空港周辺自治体等と連携し、成田国際空港のポテンシャルを最大限に活かした地域振興を推進します。

